

令和7年8月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和7年8月19日(火) 午後2時00分～午後3時56分

場 所 市役所別館大会議室

出席委員 廣瀬教育長 稗田委員 四方委員 小川委員 相澤委員 吉岡委員

事務局職員 山下指導理事
松岡教育振興部長
後教育未来課長
日下部学校教育課長
水嶋学校教育課主幹
守屋学校教育課指導担当課長
山内学校教育課学務係長
森生涯学習部次長兼生涯学習推進課長
野田子育て応援課長
井上乳幼児教育推進課長
飯田乳幼児教育センター所長
山本人事課長
末永人事課主幹
柳橋人事課厚生・研修係長
南教育総務課長
川北教育総務課総務係長

傍 聴 2名

1 開 会

教育長 開会を宣告

2 令和7年7月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

3 諸報告

(1) 教育長報告

事務局から教育長の主な活動を報告

(四方委員入室)

(2) 各課報告

(教育総務課)

- ① 行事予定について
- ② 後援の承認について(令和7年7月)

(学校教育課)

- ① 行事予定について
- ② 教育支援センター「明日葉」・「いじめ相談室」の7月の通級・相談等の状況について
- ③ 令和7年度いじめの未然防止・早期発見に向けた子どものアンケート調査(1回目)について

(生涯学習推進課)

- ① 行事予定について

[質問・意見]

(稗田委員)

「令和7年度いじめの未然防止・早期発見に向けた子どものアンケート調査(1回目)」について。困ったことの内容・件数における「パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる」について、件数は昨年度に比べ減っているが、いじめ自体が見えにくくなってきていることもあるのでは、と感じている。把握が難しい部分もあるが、教職員はアンテナを高くして実態の把握をしてほしい。

「GIGAワークブックまいづる」については、情報モラル研修会で学ばれている内容をわかりやすくワークブックにまとめたもので、授業実践の中で主体的に正しい方法でデジタルツールを活用していこうというような意識を高めるものである。この「GIGAワークブックまいづる」がどのようなものか一度見てみたい。

その上で、この「情報モラル」の育成について、例えば年間計画など、実際どのように取り組まれているか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

教育委員会では、年間を通じた「GIGAワークブックまいづる」の活用について大枠を定め、各学校の状況に応じた計画で進めている。「GIGAワークブックまいづる」の監修に関わっていただいた酒井先生には、昨年度に引き続き今年度も舞鶴市にお越しいただき、実践方法についての教職員向けの研修を実施した。研修に参加した各学校の教員が学んだことを各校で広め、その活用方法が徐々に浸透している。「パソコンや携帯電話・スマートフォンにおける誹謗中傷や嫌がらせは見えにくいからこそ、子どもたち一人ひとりが注意する必要がある」という考えに基づき、この点に力を入れているところ。「GIGAワークブックまいづる」については、教育委員の皆様にも可能な範囲で公開する。

4 議事

(教育長)

第12号議案、令和7年8月19日提出の「舞鶴市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いする。

(南教育総務課長)

舞鶴市教育委員会会議規則の一部を改正するにあたり、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第2号の規定により委員会の議決を求めるもの。

[質問・意見]

なし

(教育長)

第12号議案を会議に諮り、全員異議なく承認。

教育長より、令和7年8月19日提出の第13号議案「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について、及び、第14号議案「令和7年舞鶴市議会9月定例会提出予定議案に係る意見について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第10条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

(以下、非公開)

(教育長)

第13号議案、令和7年8月19日提出の「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について、事務局から説明をお願いする。

(南教育総務課長)

「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するにあたって、舞鶴市教育委員会基本規則第9条第1項第4号の規定により委員会の議決を求めるもの。

(南教育総務課長)

「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の概要について説明。

(後教育未来課長、南教育総務課長、日下部学校教育課長)

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書(令和6年度事業)」に基づき説明。

[質問・意見]

(稗田委員)

評価委員の方々には的確な評価をいただいたと感じた。詳細な点まで見ていただいているだけでなく、今後の改善に繋がる示唆や提案も含まれており、たいへん参考になると見せていただいた。総合評価としては、概ね成果が見られるという評価。事務局の皆様の取り組みの成果であると思う。この評価を、議会への報告や公表だけでなく、今後の事業改善に具体的に活用していく計画はあるか。

(日下部学校教育課長)

総合的な計画というより、それぞれの個別の事業について考える必要がある。それぞれの事業について来年度以降の計画をするにあたり、頂戴したご意見を確認させていただきながら組み立てていきたいと考えている。

(稗田委員)

具体的な指摘は十分に検討に値すると感じた。

事業1「小中一貫教育推進事業費」について。開始から10年の節目。この取組により、「中1ギャップ」と言われてきた課題は大きく改善され、学力向上や生徒指導、特別支援教育を9年間のスパンで捉えることができるようになった。今ではこれが舞鶴市のスタンダードになってきていると感じている。しかし、評価委員からのご指摘にもあったように、形骸化やマンネリ化、「これをやっていけばよい」という思考に陥りがち。今後は、より質の高いものを求めている必要があると感じている。それに関して、今年度、指導主事の学校訪問に、教育委員も一緒に授業を拝見する機会をいただき、小・中学校での授業を見ている中で、少し気になる点があった。子どもたちは、一人一台タブレット端末を持ち、主体的に学ぶための強力なツールを手に入れた状況。舞鶴市としても、子どもが自ら学び、ワクワクする学びの検証を進めている。しかし、実際の授業では、タブレットは使われているものの、あくまでも教師がすべてをリードし、説明したり指示したりする中での活用が多く、子どもたちの学びはやっぱり受け身になっている場面が小学校でも中学校でも見受けられ、残念に思った。今一度小・中学校がどのような子どもたちを育てたいのかを明確にし、その目標を見据えた授業づくりにおいて、共通した取組ができていくと良いと思った。

事業2「不登校支援等推進経費」について。不登校については、本市の中でも大きな課題であると思う。明日葉や聖母の小さな学校に通えている児童生徒はなんとか繋がり支援できるが、そこに行けない児童生徒や保護者への支援のあり方は本当に難しい。支援方法を模索していかなければならないし、学校が地道に取り組んでいる事例を共有し、共に学ぶ必要がある。また、義務教育終了後のひきこもりを減らすため、福祉行政との連携も不可欠であると感じた。報告書に他自治体の知見が記載されているが、もし具体的な取り組みがあれば、ぜひ学びたいと感じた。

事業9「英語指導助手設置経費」について。数年ぶりに中学校への英語指導助手(ALT)配置が実現したとのこと。必須であっていいのではないかなと思う。しかし、同じ予算枠内で小学校高学年におけるALT活用が限られてくるのは残念。事業費の増額が望ましいが、予算の関係で難しいと思う。これについて、学校訪問をしたり現場の話を聞いたりすると、久しぶりにALTが来られ、中学校の授業がALTを効果的に活用できる組み立てになっていない場合が見受けられる。教え込む形になっていないか、現場で本当に効果的に活用できているかといった点から、もう一度見直し、中学校教育研究会英語科で協力し、具体的に研究を進めていってもよいのではないかと感じた。

全体的に示唆の多い評価を頂いた。ぜひこれを活かしてもらいたい。

(教育長)

第13号議案を会議に諮り、全員異議無く承認

(教育長)

第14号議案、令和7年8月19日提出の「令和7年舞鶴市議会9月定例会提出予定議案に係る意見について」、市長から教育委員会へ意見を聴取されている事項「令和7年度舞鶴市一般会計補正予算(第4号)」、「令和6年度舞鶴市一般会計決算の認定について」及び「舞鶴市吏員退隠料其他給与金条例等を廃止する条例制定について」、事務局から説明をお願いする。

(南教育総務課長)

令和7年舞鶴市議会9月定例会に提出を予定している議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたので、異議ない旨

を申し出ることについて提案するもの。

(1) 令和7年度舞鶴市一般会計補正予算(第4号)について

(南教育総務課長)

「令和7年度主な事務事業調」に基づき令和7年度舞鶴市一般会計補正予算(第4号)「校舎等改修事業費(中学校)」について説明。

[質問・意見]

(四方委員)

明倫小学校のエレベーター設置について、工事を進める際に難航した。城北中の事業は順調に進められるのか。

(南教育総務課長)

明倫小学校のエレベーター棟増築工事は、当初令和6年度竣工予定だったが、エレベーターの納入に12ヶ月以上を要することが判明し、当初予定した工期では完了できなくなり中断した。この状況を踏まえ、改めて工期を設定し、予算を確保したうえで、令和7年度から令和8年度までの2ヶ年で建設する計画となっている。エレベーターは既に発注済みで、令和7年度は基礎工事に着手する。

城北中学校を西地区の中学校におけるバリアフリー拠点校とするため、明倫小学校の工期を踏まえ、今年度は設計業務を行い、令和8年度から令和9年度までの2ヶ年で整備工事を行う予定で事業を進めようとしている。

(四方委員)

エレベーターは人命に関わる事故につながる可能性があるので、慎重な対応はありがたい。

(2) 令和6年度舞鶴市一般会計決算の認定について

(南教育総務課長)

令和6年度一般会計決算及び教育費決算(歳出)の概要について説明。

各所管課長より「令和6年度事業実績報告書」に基づき、「款10.教育費」に係る事業について説明。

(南教育総務課長、日下部学校教育課長)

項1.教育総務費「教育委員会の活動状況」、「委員会経費」、「学校運営協議会運営費」、「不登校支援等推進経費」、「英語指導助手設置経費」、「小中一貫教育推進事業費」及び「スクールロイヤー設置経費」について説明。

[質問・意見]

なし

(南教育総務課長、日下部学校教育課長)

項2.小学校費「施設整備事業費」、「校舎等改修事業費」、「校舎等改修事業費(繰越明許費)」、「学校給食運営経費」、「学校給食費高騰緊急対策事業費(繰越明許費)」、「特別支援教育支援員設置経費」、「特色ある教育活動支援事業費補助金」、「就学困難な児童に対する就学援助費」及び「通学援助費」について説明。

項3.中学校費「施設整備事業費」、「校舎等改修事業費」、「学校給食運営経費」、「学校給

食費高騰緊急対策事業費(繰越明許費)」、「特別支援教育支援員設置経費」、「学校給食費無償化事業費」、「夢チャレンジサポート事業費」、「特色ある教育活動支援事業費補助金」及び「就学困難な生徒に対する就学援助費」について説明。

[質問・意見]

(吉岡委員)

「就学困難な児童生徒に対する就学援助費」について、要保護及び準要保護児童生徒援助費の認定は世帯所得によるものか。母子家庭、父子家庭というのも判定基準になるか。

(日下部学校教育課長)

認定は、世帯所得によるものであり、世帯によっては母子家庭・父子家庭ということもある。

(吉岡委員)

母子家庭と言いながら父親と同居していたり、個人事業主であるにもかかわらず申告していなかったり、所得を少なく申告しているケースがあると聞く。給与所得者は源泉徴収され、申告もされ、真面目に納税している。正直者が損をするような、納税しない者が得をするような状況にならないよう、実態を調べていただきたい。納税能力があるにもかかわらず要保護・準要保護援助費の対象となっている人がいることもあると感じており、所得の申告となると管轄が異なるかもしれないが、もう一度洗い出してもらえると他に予算を充てられる可能性がある。懸念している。

また、歳入歳出決算書に記載されている市税の収入未済についても、これだけ市税が回収できていないという状況は、もし回収できれば教育予算に回せるのではないかと考える。納税しない者が得をすることがないように、対応をお願いしたい。

(相澤委員)

同じところで、PTA会費。PTAは任意団体で参加されない方もいると思うが、そのPTA会費を要保護・準要保護家庭にお支払いされているのはどういう経緯か。

(日下部学校教育課長)

PTA活動は任意参加だが、実際に活動されている保護者のご家庭に対しての実費の支援。実際に学校活動に必要な経費ということで対象としている。

(相澤委員)

オンラインの学習通信費とはなにか。これは要保護・準要保護とあまり関係ないように受け止められるが、どういう使い道になっているか。

(日下部学校教育課長)

自宅でタブレット端末を使うための通信費。経済的な事情からWi-Fi環境がない家庭を支援するもの。

(相澤委員)

Wi-Fiは複数台接続が可能である。ただ、学校教育において、各家庭でタブレット端末を使用する必要性があるため、それを保証する位置づけとして理解した。

(日下部学校教育課長)

要保護及び準要保護児童生徒援助費の認定に関しては、所得は申告等の公的な手続きでなされた資料に基づき判定している。申告の結果を見せていただいている。申告内容の適正さについてはなかなか介入が困難であるが、実態については聞かせていただいた。

(吉岡委員)

家計が苦しい家庭にとっては支援が助けになる一方で、認定してもらえてラッキーと考える家庭も少なくないと感じる。真面目に納税している人が不公平だと感じることはないよう、適切な対応をお願いしたい。

(井上乳幼児教育推進化)

項 4.幼稚園費「乳幼児教育充実・強化推進事業費」について説明。

[質問・意見]

(稗田委員)

舞鶴市においては、乳幼児教育センターを中心に、子ども主体の遊びや学びを大切にしたい、子どもを主体とする研修をずっと続けてこられている。保育士や幼稚園教諭として若手が入職するにあたり、常に研修が必要になると考えられるが、これまでの成果と課題について見えてきたものがあればお聞かせいただきたい。

(飯田乳幼児教育センター所長)

なかなか見えにくいところではあるが、公開保育を通して市内の保育士等が園での保育を参観することを通じており、保育を見合うことにより、教員の保育の力や子どもを見る力がついてきており、学びを各園に持ち帰り実践することで、市内全体に広がっていることは実感できる。保護者や子どもが実感することは難しいと思うが、保育士自身への定着と実践の広がりを感じる。子どもたちが小学校・中学校へと進学し、遊びを通じて学んだことがどれだけ積み上がっているのだろうかと思うが、先日、職場体験に来てくれた中学生が、子どもたちが色水遊びや泡遊びでいろいろ試したり工夫したり遊んでいる姿を見て、「自分たちもこういう経験をしてきた、その感覚はずっと覚えていて、自分たちの理科、科学の知識の基礎になっている気がする」ということを言ってくれた。それぞれの心の中で体験が繋がっていると感じた。乳幼児期の体験が小学校・中学校の子どもたちの心のどこかに残っていたらいいと思う。抽象的だが、子どもたちの学びが繋がっていついてると少しずつ見えてきていると感じる。

(稗田委員)

私立の園も含めて、また小学校への接続も視野に入れ、こうしてずっと継続的に取り組んでこられていることが、目に見える形での成果は難しいかもしれないが、非常に重要なことだと感じる。

(教育未来課、生涯学習推進課、子育て応援課)

項5.社会教育費「社会教育委員会運営費」、「生涯学習推進事業費(社会教育総務費)」、「二十歳のつどい開催経費」、「人権教育推進事業費」、「社会教育関係団体事業費補助金」、「生涯学習推進事業費(公民館費)」、「少年補導委員活動費」、「少年補導センター運営費」、「子ども・若者健全育成事業費」、「地域文化部活動推進事業費」について説明。

[質問・意見]

(四方委員)

地域文化部活動について、参加した生徒から感想を聞いている。少子化で学校規模が小さくなる中、この事業は非常に貴重であり、どんどん発展してほしい事業。国が推進すると言っているにもかかわらず、「国支出金」がないのはどういうことか。

(後教育未来課長)

現在「府支出金」に計上されているものは、国からの交付金を財源としている。

(四方委員)

舞鶴市はモデル事業的に実施していると認識している。そのため補助金が支給されているが、どの市町村も補助金の対象になっているわけではないということか。この補助金は今年度は支給されるが、来年度以降はわからないということか。

(後教育未来課長)

そのとおり。部活動の地域展開は、今年度が改革推進期間、来年度からは実行期間に移行する。今月末に開催されるスポーツ庁のフォーラムで詳細が発表されると聞いている。具体的な金額はわからないが、国・府・市で協力して推進する仕組みになっているため、全く予算がないということはないと思われる。

(四方委員)

尻すぼみにならないようになってほしいと願う。

(教育未来課)

項 6.保健体育費「地域運動部活動推進事業費」について説明。

[質問・意見]

(相澤委員)

地域クラブ活動について、中学生の参加について記述があるが、例えば小学生が参加しているスポーツ少年団などの既存の団体から、継続的に活動をしていくような構想はあるか。

(後教育未来課長)

スポーツ少年団等の団体も、中学生の部活動の受け皿の一つとして考えている。この事業は中学校を対象としているが、舞鶴市部活動地域展開推進計画では、年齢に関係なく小学生から中学生、大人まで交流できるような場の創出を掲げており、地域展開の受け皿になっていただく団体もそのような活動の場となってほしい。

(相澤委員)

定着させていくには、そのような活動のあり方が必要になってくると思う。

(3) 舞鶴市吏員退隠料其他給与金条例等を廃止する条例制定について

(南教育総務課長)

「舞鶴市吏員退隠料其他給与金条例等を廃止する条例制定について」説明。

[質問・意見]

なし

(教育長)

第14号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

5 その他

次回の定例教育委員会は、9月19日(金)午後2時から開催することを確認。

6 閉 会

教育長 閉会を宣告